

# 小学校家庭科

## 1 改訂の趣旨

(1) 社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを重視

「自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視」→空間軸の視点  
 「生涯の見通しをもつ」→時間軸の視点

「学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善を図る」  
 →体系化の視点

(2) 社会の変化に対応した改善

- ・家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視
- ・食育の推進を図るため、食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実
- ・消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実

(3) 実践的、体験的な学習活動と問題解決的な学習の充実

(4) 学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意

## 2 改訂の要点

(1) 目標

ア 教科目標

( \* \_\_\_\_\_ 下線部は変更箇所)

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

イ 学年の目標

学年の目標は、教科の目標に沿って家庭科で育成することを目指す資質や能力を次の3点から具体的に示している（従前どおり、2学年まとめた示し方）。

- (ア) 家庭生活への関心や意欲
- (イ) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能
- (ウ) 生活をよりよくしようとする工夫する能力と実践的な態度

(2) 内容

ア 内容構成の改善（図1）

中学校の内容との体系化（系統性、連続性）を図り、生涯の家庭生活の基盤となる能力と実践的な態度を育成する視点から内容を構成した。

イ 内容の示し方の特色

(ア) AからDの四つの内容の関連を明示することで、家庭生活を総合的にとらえることができ、効果的な学習が展開できることを意図している。

(イ) 第4学年までの学習を踏まえた

2学年間の学習のガイダンス的な内容(A(1)ア)を設定し、第5学年の最初に履修させることとした。また、この内容は2学年間の学習全体を貫く視点となっている。

ウ 社会の変化への対応

(ア) 家族・家庭の教育の一層の充実……「自分の成長と家族」を新設

(イ) 食育の推進……家庭科は食に関する指導の中核（「総則」に明記）

(ウ) 持続可能な社会の構築……C、Dの内容の設定、社会において主体的に生きる消費者を育成するための教育の充実（\*Cは人間を取り巻く快適な環境を作り出す要素として衣服と住まいをとらえる視点から、一つの指導内容に）

(エ) 伝統や文化に関する教育の充実……我が国の伝統的な日常食としての米飯とみそ汁など

エ 言語活動の充実と家庭科

・衣食住など生活の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動

・自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動

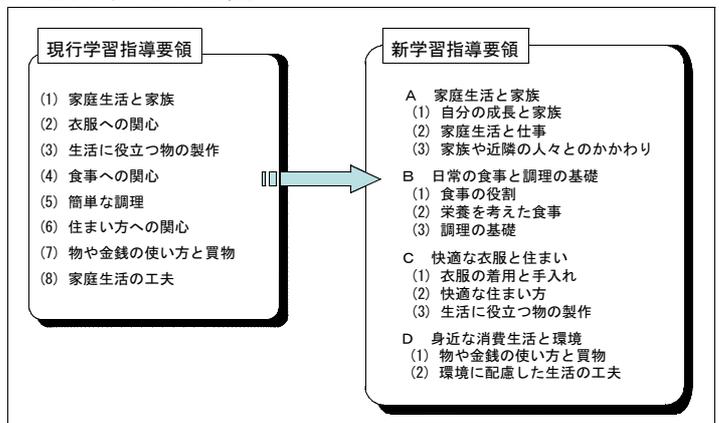


図1 内容構成の改善

### 3 新学習指導要領の全面実施に向けた授業づくり

- (1) 2学年間を見通した指導計画の作成（ストーリー性、ガイダンス）
- (2) 小・中学校の連続性、一貫性の重視（中学校につながる基礎・基本の明確化）
- (3) 実践的、体験的な活動、問題解決的な学習の一層の重視（言語活動の充実）
- (4) 食育の推進
- (5) 新しい内容を踏まえた題材の開発  
ガイダンス、「自分の成長」、「食事の役割」、「五大栄養素」、「環境に配慮した生活の工夫」、「暑さ・寒さ、通風・換気、採光」など
- (6) AからDの各内容項目間の関連に着目した視点で題材を構成

#### 〔資料〕内容の改善とポイント解説

（＊太字は、新規又は変更点など）

内容	内容の改善	ポイント解説
A 家庭生活と家族	(1) 自分の成長と家族	○ A(1)アについては、 <b>ガイダンス</b> 的な扱いとなり、 <b>第5学年の最初に履修</b> させる。さらに、成長した自分が実感できるようにAからDの他の内容と関連させた題材を配列することで、「 <b>自分の成長</b> 」が、 <b>2学年間の学習全体を貫く視点</b> となるよう配慮する。
	(2) 家庭生活と仕事	○ <b>仕事と手伝いの違いを明記</b> した。分担して実行する仕事と手伝いでは意識に違いがあることに気付くようにし、一時の思いつきや興味で終わることなく、分担した仕事に責任をもって継続的に実行できるようにする。
	(3) 家族や近隣の人々とのかわり	○ 家族との触れ合いや団らんは、家庭の状況によって様々な形が考えられる。児童が家族の一員としての存在を実感できるように、 <b>個々の家庭に応じた工夫</b> を考えるようにする。
B 日常の食事と調理の基礎	(1) 食事の役割	○ <b>食事の役割</b> については、①健康を保つ②体の成長や活動のもとになる③人と楽しくかかわる④和やかな気持ちになる⑤規則正しい食事が生活のリズムをつくる⑥朝食を食べることにより学習や活動のための体の準備ができることなどを知り、日常の食事が大切であることに気付くようにする。
	(2) 栄養を考えた食事	○ <b>五大栄養素</b> （中学校より移行）と <b>食品の体内での主な働き</b> （「主にエネルギーのもとになる」、「主に体をつくるもとになる」、「主に体の調子を整えるもとになる」）を中心に扱う。
	(3) 調理の基礎	○ <b>米飯及びみそ汁の調理</b> ができること。また、これらが <b>我が国の伝統的な日常食</b> であることにも触れる。→調理に用いる食品については、 <b>生の魚や肉は扱わない</b> など、安全・衛生に留意する。
C 快適な衣服とすまい	(1) 衣服の着用と手入れ	○ 衣服の働き、日常着の着方については、 <b>保健衛生上、生活活動上の働き、着方</b> を中心に取り上げる。日常着の手入れについては、 <b>ボタン付けと手洗いを中心とした洗濯</b> の基本について学習する（小学校では身近な環境への影響を考えた洗剤の量などを中心に扱う）。
	(2) 快適な住まい方	○ 「 <b>暑さ・寒さ、通風・換気及び採光</b> 」についてすべての児童に学習させる（必修）。→地域によって、夏季、冬季のいずれかに重点を置いて題材を構成してもよい。
	(3) 生活に役立つ物の製作	○ <b>題材は指定がない</b> ので、2学年間を見通した学習が展開できるようにし、平易なものから段階的に学習ができるよう配慮する。製作した物を日常生活で活用することを通して、身の回りにある <b>布製品を評価する力を高める</b> ようにする。
D 身近な消費生活と環境	(1) 物や金銭の使い方と買物	○ 物や金銭の活用の視点から生活を見つめ、 <b>限りある物や金銭が大切</b> であることに気付くことができるようにする。買い方については、 <b>現金よる店頭での買物</b> を中心とする。
	(2) 環境に配慮した生活の工夫	○ 自分の生活が身近な環境に与える影響に気付き、主体的に生活を工夫できる <b>消費者</b> としての <b>素地</b> を育てる。 <b>環境にできるだけ負荷をかけない物の使い方</b> として①物を長く大切に活用する②無駄なく使い切る③使い終わった物を他の用途に再利用するなどの工夫ができるようにする。

### 4 移行措置

平成23年度から全面実施。平成21、22年度の家庭科は、その全部又は一部について新学習指導要領によることもできる。

平成22年度の第5学年の指導計画については、平成23年度を見通した指導計画とする。特に、平成22年度の第5学年のはじめから**ガイダンス（A(1)ア）**の指導ができるよう、平成21年度中に指導計画を整備する。